

後期実施計画の改訂について

地域公共交通における「担い手」や「移動の足」の不足が全国的な社会課題となっており、本市においても、バスの運行本数やタクシーの稼働台数の減少が、特に夜間において顕著となっています。

このため、第4次三浦市総合計画（2017年版）三浦みらい創生プランの基本計画において目標とした「安心して安全な生活環境づくり（すべての市民が安全に安心して外出できる環境の整備）」を推進するため、「交通ネットワークの整備推進」を17番目の重点施策として追加しました。

令和7年3月26日

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

令和 7 年
度の数値
目標

市民アンケートで三浦市を「住みよい」と回答した人の割合：
57.2%（令和 6 年度）

※ 直近の数値：48.6%（令和元年）

重点施策17 交通ネットワークの整備推進

（１）基本的方向

- 高齢者や障害者をはじめ乳幼児連れの父母や妊婦などすべての市民が安全に安心して外出できるよう公共交通機関や道路等の環境の整備に努めます。

（２）具体的な施策

バス運行本数やタクシー稼働台数が減少する夜間（19時～25時）において、安心して移動できる手段を確保するため、道路運送法第78条第2号に基づき三浦市を実施主体とした神奈川県版ライドシェア「かなライド@みうら」の運行を行います。

事業者協力型自家用有償旅客運送制度を活用し、タクシー事業者に運行管理を委託することで、タクシー事業者のノウハウによる安全管理を行い、持続可能な運行事業を目指します。

（３）K P I（重要業績評価指標）

KPI		単位	実績値		
			H29	H30	R1
1	ライドシェアの利用数 ※	件	－	－	－

目標数値					
	R3	R4	R5	R6	R7
1	－	－	－	－	1, 650

※ 市業務統計

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

	神奈川版ライドシェア運行事業	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	政策部
					課	政策課
事業内容	バス運行本数やタクシー稼働台数が減少する夜間（19時～25時）において、安心して移動できる手段を確保するため、道路運送法第78条第2号に基づき三浦市を実施主体とした神奈川版ライドシェア「かなライド@みうら」の運行を行います。 事業者協力型自家用有償旅客運送制度を活用し、タクシー事業者に運行管理を委託することで、タクシー事業者のノウハウによる安全管理を行い、持続可能な運行事業を目指します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3						
R4						
R5						
R6						
R7	ライドシェア車両の延べ稼働台数：852台				7,211	
合 計					7,211	